三沢市地域公共交通計画

ー　概要版　ー

【計画実施期間：令和4年度～令和8年度】

三沢市では、市の地域公共交通のあるべき姿やより良い地域公共交通網の形成のため、「三沢市地域公共交通計画」を策定しました。

三沢市の公共交通の課題

交通ネットワークに関する課題

- 市街地における一部の居住エリアで公共交通が利用しにくい
- 郊外部（北部地域・東部地域）において市街地へのアクセス性が低い
- 朝の時間帯など鉄道との接続性が低い
- 空港に接続する移動手段が利用しづらい

利用環境等に関する課題

- バス停の案内等の不足や待ち合い環境の整備が不十分
- 市街地でのバスの運賃がわかりづらい
- 新たな支払方法の導入に対応しきれていない

情報提供・案内等に関する課題

- 情報発信ツールの周知・更新が不足
- バスの運行情報の発信が不足

各対象におけるサービス内容に関する課題

- 高校生の通学において保護者の送迎が多い
- 市内での通勤に活用可能な運行体系になっていない

運営等に関する課題

- 路線バスの維持に対する事業者負担が大きい
- 公共交通が移動手段として選ばれていない

三沢市の公共交通のあり方

〔三沢市地域公共交通計画の基本理念〕

誰もが快適に移動できる“ユニバーサル･タウン*”の実現

〇本市に暮らす人々や関係する人々が、年齢や性別、職業、国籍、障がいの有無などに係わらず、誰もが移動しやすく、さまざまな活動を行うことができるようなまちづくりを進める。
〇まちづくりや福祉、教育、観光などの他の分野とも連携しながら、市民目線に立った交通政策を進め、誰一人取り残すことなく、誰もが快適に暮らしやすいまちづくりを進める。
〇これらを推進することで、市民や来訪者、本市に関連する多くの人々など誰もが快適に移動できる“ユニバーサル・タウン”の実現を目指す。

＊ユニバーサル・タウン：第2期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に示される『社会に存在するあらゆる差別やバリアを取り除くことにより、三沢市の目指す、年齢、性別、人種、言語、障がいの有無等に関わらず誰もが輝き暮らせる社会』を指す

目指すべき将来像の実現に向けた目標

- 目標1　市街地の利便性・アクセス性の向上
- 目標2　誰もが使いやすい環境構築へ改善
- 目標3　運行内容・利用方法などの認知の向上
- 目標4　みんなで守り・支える意識の醸成
- 目標5　持続性の高い運行体系を確保

目標検証のための指標

基本目標	目標指標	現況値（令和３年度）	目標値（令和８年度）
目標1 市街地での利便性・アクセス性の向上	目標指標1 三沢市コミュニティバス「みーばす」における年間利用者数	97,641人/年	98,000人/年（維持）
	目標指標2 三沢市コミュニティバス「みーばす」における収支率	28%	28%（維持）
目標2 誰もが使いやすい環境構築へ改善	目標指標3 公共交通拠点におけるバリアフリー環境整備に関する取り組み件数	5 件/年	5 件/年
目標3 運行内容・利用方法などの認知の向上	目標指標4 運行情報のお知らせ方法に関する満足度	2.52点	平均値 2.7点以上
目標4 みんなで守り・支える意識の醸成	目標指標5 市民協働によって行われる運行内容の見直し実施件数	0 件	3件
目標5 持続性の高い運行体系を確保	目標指標6 三沢市が投じる財政負担以外の財源の確保件数	1 件/年	3件/年

取り組みスケジュール

基本目標		個別施策	令和4年度 前期	令和4年度 後期	令和5年度 前期	令和5年度 後期	令和6年度 前期	令和6年度 後期	令和7年度 前期	令和7年度 後期	令和8年度 前期	令和8年度 後期
①	市街地での利便性・アクセス性の向上	バス交通の見直し	運行に向けた検討と調整		再編と実証運行		本格運行・評価検証・見直し					
		三沢駅での鉄道⇔バスの接続性改善										
		三沢駅⇔三沢空港間のアクセス性改善										
		新たな移動サービスの導入										
		高校生の通学利便性の改善										
②	誰もが使いやすい環境構築へ改善	バス停等の案内・情報発信の改善	先進事例収集取組検討		協議・実施							
		乗降場所・待ち合い環境のバリアフリー機能の改善										
		多言語化による案内・情報発信の充実			協議・実施							
		地域連携等による待ち合い環境の確保			協議・実施				評価検証・見直し			
		円滑な支払方法などの導入			協議		実施・評価検証・見直し					
③	運行内容・利用方法などの認知度の向上	情報発信ツールの更新・周知強化	先進事例収集取組検討		実施・評価検証・見直し							
		運行情報などの発信強化										
		公共交通の情報の更新体制の構築			体制構築		実施					
		商業・観光・医療等との連携強化	協議・実施									
④	みんなで守り・支える意識の醸成	行政・企業・学校等のモビリティ・マネジメントの実施	ノーマイカーデーの推進		情報発信ツールと連携				評価検証・実施			
		公共交通に関するイベントの開催（継続実施）	連携・実施									
		高校生との連携施策の展開			検討・実施		評価検証・見直し					
		バスの乗り方教室・乗車体験会の実施	協議・実施									
⑤	持続性の高い運行体系を確保	コミュニティバス等に対する財源の確保			体制構築		評価検証・見直し					
		交通事業者との定期的な個別協議の実施	協議・実施									
		公共交通に関する周辺市町村と検討体制の確保			体制構築		協議・実施					

※上記のスケジュールは、あくまでも想定であり、これから具体的な調整を進めていきます。
また、今後の社会情勢などの変化によっては、施策内容が変わる場合があります。

取り組みのイメージ